## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム
行政機関等の名称	紀宝町農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	紀宝町農業委員会 産業振興課
個人情報ファイルの利用目的	農地の農業上の利用の増進、農地の利用関係の調整及び農業委員会 の所掌事務を的確に行うため
記録項目	氏名、住所、生年月日、農地の所在地番、地目、面積、遊休農地情報、利用権設定情報 報、利用権設定情報
記録範囲	農地の所有者及び世帯員
記録情報の収集方法	本人、農地法の規定による申請又は届出、農業委員会による農地に 関する情報の収集
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 紀宝町農業委員会(紀宝町役場 産業振興課) (所在地) 〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿324番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 (法律又はこれに基づく命令)の規定 による特別の手続等	一
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>● 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li> <li>→ 改令第21条第7項に該当する ファイル</li> <li>□ 有</li> <li>☑ 無</li> </ul>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_
備  考	